

イーハトーブ養育センター事業概要

1. 目的

様々な要因で発達に特別な配慮を必要とする子供たちが、適切な療育を受けられるように、個々の発達状態に合わせた療育内容を検討し、一人一人の心身の健やかな発達と自立生活への基礎づくりを目的とします。

2. 重点目標

- (1) 療育の原点である「地域の子供たちは地域の中で育てていく」という考えを大切に、将来の通園施設としてのあるべき姿を広く関係者と共に考え、福祉施設運営の充実を図ります。
- (2) 一人一人のニーズに合わせた個別支援計画をたて、更なる支援指導力の向上のため日常の研修・研鑽を行い、子供たちに反映していけるように努めます。
- (3) 地域の持っている機能を地域に還元するため、施設体系を検討して定員外の児童の発達を支援できる機能も付加してまいります。

3. 事業内容

(1) 個別支援計画に基づいた成長・発達への援助

- 障害特性や個別性を明確にし、関係者も含めた個別支援計画をたて、継続した支援の実施。
- 発達支援は集団指導を中心に、個々のニーズに合った個別的対応の実施。
- 福祉機器の導入。
- ライフステージ、ライフスタイル等を考えた個々の生活目標の設定。
- 発達検査の実施(保護者の理解と協力の下)
- 親子の関わりを大切にした子育てマニュアルを作成。

- 職員研修の充実。

(2) 地域社会への参加

- 個々の能力を生かした集団、社会参加。

- 地域資源の活用、買い物学習、スイミング、電車体験等。

- 地域社会への啓蒙、研修、地域支援。

- 幼稚園や保育園、地域の方々との交流会の実施。

(3) 地域療育ネットワークの構築

(4) 就学児指導と卒園生のフォロー

- 保護者会研修会の実施。

- 養護学校、特別支援学級、福祉施設等の見学と相談。

- 関係機関との連絡調整。

(5) 音楽療法の定着化

(6) 園児の処遇向上

- 各種会議の実施。

- 内科検診、歯科検診の実施。

- クラス懇談会の実施。

- サービス評価委員会の実施。

- 苦情解決第三者委員や民生児童委員との交流会の実施。

(7) 保護者への支援

(8) 防災訓練の徹底

(9) 施設環境整備